

女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

社会福祉法人 宮城県福祉事業協会

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年10月1日～2025年9月30日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1（職業生活の機会の提供に関する目標）

非正規職員の中から正規職員への登用を5名以上実現する。

＜取り組み内容・実施時期＞

- ・2020年 10月～ 準職員、パートタイム職員に対し、雇用形態転換希望のヒアリングを実施する。
- ・2021年 10月～ 正規職員への登用試験を実施する。
- ・2021年 11月～ 対象となる職員に雇用形態転換希望のヒアリングを実施する。
- ・2022年 4月～ 試験合格者について、正規職員への登用を開始する。
- ・2022年 10月～ 正規職員への登用試験を実施する。
- ・2022年 11月～ 対象となる職員に雇用形態転換希望のヒアリングを実施する。

以下同じ

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

男女とも平均勤続年数を10年以上にする。

＜取り組み内容・実施時期＞

- ・2020年 10月～ 過去2年間の平均残業時間を職員毎に把握する。
- ・2021年 4月～ 事業所ごと業務省力化について検討し残業時間の削減に努める。
- ・2022年 4月～ 働きやすい職場環境について職員と上司が面談する機会を設ける。
- ・2023年 4月～ 育児・介護休業規程について、更に子育てと介護の両立が図れるよう検討する。
- ・2024年 4月～ 福利厚生について、職員の意見をもとに内容の見直しと、充実を図る。